

デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議について

1. 趣旨

令和元年度より学習者用デジタル教科書が制度化されたが、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末環境の実現を見据え、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現に向けて、ハード・ソフト・指導体制を一体として更なる充実を図ることとしている。また、中央教育審議会初等中等教育分科会においても、「児童生徒1人1台環境の実現に向けた整備促進と併せて、デジタル教科書の今後の在り方等について、その効果・影響を検証しつつ、学びの充実の観点から検討を行う」ことが求められている。これらのことから、児童生徒1人1台端末環境におけるデジタル教科書・教材の活用促進について専門的な検討を行うことを目的として、「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」(以下「検討会議」という。)を設置する。

2. 検討事項

- (1) 児童生徒1人ひとりが端末を持った際のデジタル教科書の在り方に関すること
- (2) (1)を踏まえた制度的な位置づけに関すること
- (3) その他

3. 会議の実施期間

令和2年7月7日～

4. 構成員

青山 由紀	筑波大学附属小学校主幹教諭
石戸 奈々子	NPO法人CANVAS理事長／慶応義塾大学教授
植村 洋司	全国連合小学校長会 常任理事・調査研究部長
片山 敏郎	新潟市教育委員会学校支援課副参事・指導主事
片山 弘喜	宮崎県教育庁南部教育事務所教育推進課指導主事
加藤 直樹	東京学芸大学ICTセンター教育情報化研究チーム
金田 淳	公益社団法人日本PTA全国協議会会長
河嶋 貞	柏市教育委員会教育長
黒川 弘一	一般社団法人教科書協会デジタル教科書政策特別委員会座長
齋藤 ひろみ	東京学芸大学教職大学院教授
柴田 隆史	東海大学情報通信学部情報メディア学科教授
白鳥 亮	株式会社Lentrance取締役開発統括責任者
中川 一史	放送大学教授
中野 泰志	慶應義塾大学経済学部教授
東原 義訓	信州大学次世代型学び研究開発センター名誉教授・特任教授／一般社団法人教育情報化推進機構理事長
平方 邦行	日本私立中学高等学校連合会常任理事 ／一般社団法人日本私学教育研究所所長
福山 隆彦	全日本中学校長会教育情報部長
◆ 堀田 龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授 ／東京学芸大学大学院教育学研究科教授
宮原 京子	公益社団法人経済同友会幹事
森 達也	一般社団法人日本図書教材協会理事 ／一般社団法人全国図書教材協議会理事

◆ は座長
(50音順、敬称略。令和3年7月時点。)

デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告について

1. デジタル教科書をめぐる現状

- (1) 制度概要 → 令和元年度から紙の教科書に代えて使用可。その使用を各教科等の授業時数の1/2未満とする基準を撤廃（R3年度～）
- (2) デジタル教科書の発行・普及状況 → 発行状況：約95%（R3年度）、普及状況：約8%（R2年3月）

2. デジタル教科書導入の意義

- デジタル教科書は、試行錯誤が容易であるとともに、デジタル教材と連携させて活用することにより、学びの幅を広げたり内容を深めたりすることができる。
- GIGAスクール構想を通じて、学習環境を改善し、学校教育の質を高めていくためには、デジタル教科書の活用を一層推進する必要がある。今後、次の小学校用教科書の改訂時期である令和6年度を、デジタル教科書を本格的に導入する最初の契機として捉え、着実な取組を進めるべきである。
- 紙の教科書は、主たる教材として学校教育の基盤を長年支えてきたこと、また、例えば、一覧性に優れている等の特性や、書籍に慣れ親しませる役割があることなども踏まえ、今後の教科書制度の在り方について、デジタル教科書と紙の教科書の関係や、検定等の制度面も含め、十分な検討を行う必要がある。

3. デジタル教科書の本格的な導入に向けて必要となる取組

(1) 全国規模での実証的な研究を通じた改善や効果的な活用の検討

【共通に求められる機能や、デジタル教材等との連携】

- デジタル教材との連携には、指導要領のコード付与や、学習eポータル等との共通規格の整備が必要。
- 標準的機能や共通規格については、ガイドライン等を取りまとめることが望まれる。

【障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への対応】

- 障害のある児童生徒のアクセシビリティを確保の観点から、機能等の一定の標準化が望まれる。
- 外国人児童生徒等の状況に応じ、デジタル教科書の機能を活用。

【健康面への配慮】

- 目と画面との距離や見る時間等、健康に関する留意事項や対応策について周知・徹底。
- 児童生徒が自らの健康を自覚し、リテラシーとして習得した上で学習に取り組めるようになることが必要。
- ICT機器の使用による健康面への影響に関して、引き続き、最新の科学的知見にも注視。

【教師の指導力向上】

- 教師が実際に使用する機会を確保。また、教職課程や研修等を通じて、指導力の向上を図る。
- ポータルサイト等を通じたデジタル教科書の活用に関する好事例の収集や発信。
- 紙とデジタルを適切に組み合わせた指導や、観察・実験等の活動と組み合わせた指導も重要。

【学校や家庭の環境整備】

- GIGAスクール構想において、家庭への持ち帰りを含め1人1台端末環境の整備が必要。
- 情報セキュリティを確保した上で、クラウド方式による配信について十分に検討。

(2) 今後の教科書制度の在り方についての検討

【デジタル教科書にふさわしい検定制度の検討】

- 将来的には、デジタル教科書の内容としてデジタルの特性を生かした動画や音声等を取り入れることも考えられ、そのための教科書検定の在り方の検討が求められる。
- 令和6年度の小学校用教科書の改訂については、編集・検定・採択をそれぞれ令和3・4・5年度に行う必要があり、実際には既に発行者が準備を進めていることから、本格的な見直しは次々回の検定サイクルを念頭に検討することが適当と考えられる。

【紙の教科書とデジタル教科書との関係についての検討】

- 令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入を目指すに当たり、児童生徒に対する教育の質を高める上で、紙の教科書との関係をどのようにすべきかについて、全国的な実証研究や関連分野における研究の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。
- 紙とデジタルの教科書の使用については、概ね次のような組合せの例が考えられる。
 - ・全ての教科等でデジタル教科書を主たる教材として使用
 - ・全て又は一部の教科等で紙の教科書とデジタル教科書を併用
 - ・発達の段階や教科等の特性を踏まえ、一部の学年又は教科等において導入
 - ・設置者が学校の実態や紙の教科書とデジタル教科書それぞれの良さや特性を考慮した上で選択
 - ・デジタル教科書を主たる教材として、必要に応じて紙の教科書を使用

【将来に向けた検討課題】

- デジタル教科書の内容として動画や音声等を取り入れることやそのための検定の在り方をはじめとする将来的な課題については、様々な状況を見極めながら、引き続き検討。

※令和3年7月より、技術的な課題についてWGで議論。

①標準的に備えることが望ましい最低限の機能や操作性、②オフラインでも使用できるようにするための仕組み、③過年度のデジタル教科書を使用できるようにするための方策